

「第9回観光・ホテル・外食産業展 HOKKAIDO 2026」 大分県ブース出展者募集要項

大分県産業創造機構では、県内食品関連企業および製造業の販路拡大を図るため、6つの展示会で構成される北海道でもっとも大きな総合展示商談会内の「第9回 観光・ホテル・外食産業展 HOKKAIDO 2026」に大分県ブースとして出展します。

つきましては、出展希望の事業者を募集しますので、以下の募集要項に基づきご応募いただきますようお願いいたします。

【当展示会の特徴】

- ①第9回 観光・ホテル・外食産業展 …道内最大のサービス業界専門展示会
- ②第7回 北海道 建設開発総合展 …街づくりを通して北海道の発展に寄与する
- ③第7回 北海道 災害リスク対策推進展 …災害から経済活動を守る
- ④第4回 北海道 エネルギー技術革新 EXPO …持続可能なエネルギー供給へ
- ⑤第2回 北海道 インフラ検査・維持管理・更新展 …安全な国土・経済・地域社会を目指して
- ⑥第1回 土木・建設 DX/システム/ツール展 …DX/システム/ツール特化の専門展示会

①観光・ホテル・外食産業展に大分県ブースを構えますが、会場内には、カフェ・ベーカリー・デザート、アルコール飲料、業務用商材・冷凍商材、おみやげ、厨房設備・厨房機器、テーブルウェア、衛生・清掃・食中毒対策・HACCP 対策、人材採用、施設リノベーション、猛暑・防寒対策、屋外・エクステリア・アウトドア・レジャー、宿泊備品・アメニティ・家具・照明・インテリア、宿泊 TECH・外食 TECH、サービスロボット、AI ソリューション、温泉・温浴・サウナ・スパ・ウェルネスといった企業が出展する予定です。

1 目 的

北海道内のホテル・外食産業関係の商社・卸関係者、土木・建設関係、官公庁などのバイヤーが来場する「第9回観光・ホテル・外食産業展 HOKKAIDO 2026」に、県内企業の取扱商品・製品を一定程度まとまって出展することにより、集客効果を高め商談および情報発信の場として活用し、県内企業の販路拡大を図る。

2 主 催 公益財団法人 大分県産業創造機構（以下、「機構」という。）

3 共 催 おおいた食品産業企業会

4 名 称 第9回 観光・ホテル・外食産業展 HOKKAIDO 2026

5 会 期 2026年10月7日(水)～8日(木) 10:00～16:00

6 会期来場者数 2025年（前年度）4,170名（2日間開催）

7 会場 アクセスサッポロ（北海道札幌市白石区流通センター4-3-55）

8 対象企業

- （1）加工品、惣菜、菓子、飲料等の食品を製造・販売、および製造業、サービス業を行う県内の中小企業者であること。
- （2）食品衛生法、農林物資の規格化および品質表示の適正化に関する法律、計量法等の関係法令に定める規定に違反のないこと。
- （3）機構や国等からの助成金等と併用されていないこと。

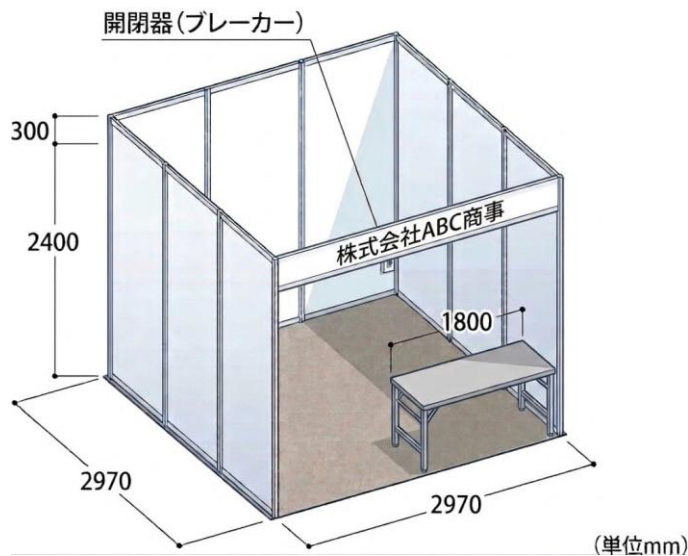
9 募集企業数 8社

（応募多数の場合は、出展内容と過去他の展示会出展回数を基に事務局で協議します。）

10 負担金 110,000円（税込）

※参考 通常小間出展料金 278,100円（税込）/小間

出展イメージ（基礎小間イメージです。実際は連結するため側面壁をなくす可能性があります。）



※出展ブースに含まれるもの

- ・100v/300wまでの一次幹線工事
- ・ブース番号板
- ・会期中の会場の警備・空調・照明・清掃
- ・展示机（1,800mm 1台まで）は必要に応じて機構で負担。

11 出展条件等

- （1）展示会開催期間中、会場において商品説明や商談ができる担当者（マネキン含む）を派遣すること。

- (2) 大分県ブース全体の装飾、各社ブースのレイアウトは機構で決定するため、各社の装飾やスペースに制約が出ることを了承いただくと共に、チーム大分としてのイメージを損なわないブース装飾や運営に協力すること。
- (3) 旅費、運搬費、設備に係る光熱水費等の経費を負担すること。
- (4) 販路拡大支援策の一環として、機構より必要に応じたセミナーや個別支援メニューの提案、目標・ターゲットの設定、展示会終了後の取組についての提出依頼、成約件数等のアンケートの提出依頼を行う予定です。これらを積極的に活用すると共に、依頼に対し協力をお願いします。
- (5) 「無形資産可視化ツール※1」の作成を行う企業を優先的に採用します。
- (6) 誓約書（第1号様式）を提出すること。
- (7) 事務局である一般社団法人 日本能率協会が定める出展規約等を遵守すること。

※1 本事業は、全国中小企業振興機関協会による2026年度中小企業地域資源活用等促進事業助成金を活用しており、同協会が推奨する「無形資産可視化ツール」の作成頂ける事業者を優先的に採用予定です。なお、「無形資産可視化ツール」とは同協会が作成したもので、目標達成に必要なリソースと支援の活用方法を整理することで、中小企業の無形資産の可視化・見える化および、ありたい姿への移行を支援し、ひいては中小企業の自己変革力の強化を図るツールです。

詳細は以下をご参照ください。

【無形資産可視化ツール活用マニュアル（概要版）】

<https://www.zenkyo.or.jp/chiiki/docs/chosa/vtool-omanual.pdf>

【無形資産可視化ツール活用マニュアル（詳細版）】

<https://www.zenkyo.or.jp/chiiki/docs/chosa/vtool-dmanual.pdf>

【無形資産価値可視化ツール活用動画 URL】

<https://www.zenkyo.or.jp/chiiki/docs/chosa/vtool-movie.pdf>

12 出展取消 出展決定通知後の出展取消はできません。出展者の都合でやむを得ず出展を取り消す際は、キャンセル料（負担金相当額）を請求させていただく場合があります。

13 申込方法 別紙「出展申込書」および「誓約書（第1号様式）」に必要事項を記載し、下記あて提出してください。

14 申込期限 2026年6月19日（金）17時必着

15 決定通知 2026年6月下旬（予定）

16 その他

- (1) 記載内容が不十分な場合や、問合せに応じていただけない場合には申込みを無効とさせていただく場合がございます。

- (2) お申込みいただいてから出展決定までの間、審査経過については一切お知らせできません。また、審査結果、並びに審査に関する内容についての問合せにはお答えできません。
- (3) 出展対象となった場合、成果等を国等へ報告させていただきます。それ以外の申込書に記載された情報は、今回の出展応募のみに使用し、その他には使用いたしません。
- (4) 過去の事例から、以下に該当する企業の出展をお断りする場合があります。円滑に事業を実施するためのご理解をお願いします。
- ・大分県ブースとして出展し、一体感をもってPRするために貸与する機構の法被を着用しない。
 - ・展示商談会出展時に、事前にエントリーしていない備品を持込、ブースとして電力不足を発生させた。
 - ・出展日最終日、終了時間前に撤収作業を行う。
 - ・機構からの出展後アンケートメールに回答しない。

【申込および問合せ先】

〒870-0037 大分市東春日町17番20号

公益財団法人 大分県産業創造機構 地域産業育成課 上野・和田・伊吹

T E L : 097-537-2424 F A X : 097-534-4320

E-mail : jumpup@columbus.or.jp